

# 平成29年 1 月定例教育委員会議案

中津市教育委員会

# 平成29年1月定例教育委員会提出案件

(平成29年1月20日提出)

## (議案事項)

- |      |                            |     |
|------|----------------------------|-----|
| 議第1号 | 入学準備金の支給について               | P 1 |
| 議第2号 | 中津市教育委員会教育長学校表彰規程の一部改正について | P 3 |

## (報告事項)

- |     |                      |     |
|-----|----------------------|-----|
| 報 告 | 平成29年中津市成人式の開催報告について | P 9 |
|-----|----------------------|-----|

入学準備金の支給について

上記について、別紙のとおり提案いたします。

平成29年1月20日提出

中津市教育委員会

教育委員長 島田 由起

# 入学準備金の支給について

## 1. 提案理由

- ・これまで5月中旬に支給していた新入学学用品費の支給を前倒しし、3月に入学準備金として支給するもの。

## 2. 支給額

- ・小学校新1年生 20,470円
- ・中学校新1年生 23,550円  
※新入学学用品費と同額

## 3. 周知方法

- ・小学校新1年生については、平成29年1月下旬に対象全世帯の保護者へ郵送し、中学校新1年生（現小学校6年生）については、小学校を通じチラシによる周知を図る。

## 4. 申請方法

- ・学校教育課又は各支所総務課へ持参又は郵送（郵送については学校教育課宛）による申請とする。

## 5. 決定・支給

- ・入学準備金の支給決定については、中津市児童生徒就学援助規則の改正及び予算議案可決以降に行う。支給方法については、学校教育課から直接保護者の口座へ振り込む。【3月下旬を予定】※平成29年度（平成30年度入学予定者）以降の入学準備金については、周知・申請時期を早め3月上旬に支給予定。

中津市教育委員会教育長学校表彰規程の一部改正について

上記について、別紙のとおり提案いたします。

平成29年1月20日提出

中津市教育委員会

教育委員長 島田 由起

# 中津市教育委員会教育長学校表彰規程の一部改正の概要

## 1. 提案理由

教育長学校表彰の対象者に「学校活動等において貢献のあったものを」追加し、感謝状の授与をおこなうもの。

## 2. 内容

第1条において学校活動等において貢献のあったものを追加し、第4条において感謝状の授与を追加する。  
その他所要（表記等）の改正を行う。

## 3. 施行期日等

施行期日 令達の日から施行

中津市訓令第 号

中津市教育委員会教育長学校表彰規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成 年 月 日

中津市教育委員会

中津市教育委員会教育長学校表彰規程の一部を改正する訓令

中津市教育委員会教育長学校表彰規程（平成26年中教訓令第1号）の一部を次のように改正する。

第1条中「(幼児を含む。)」の次に「又は学校活動等において貢献のあったもの」を加える。

第2条第2項第1号中「それらが構成する団体」を「それらを構成員とする団体」に改め、同項第2号中「それらが構成する団体」を「それらを構成員とする団体」に改める。

第3条第1項中「団体の行った行為」を「団体の行為」に改め、同項第1号中「を行ったとき。」を「であって、次のいずれにも該当するもの。」に改め、後段を削り、同項第2号中「継続的に実践したとき。」を「5年以上実践したとき。」に改め、後段を削り、同項第3号中「、コンクール等」を「又はコンクール等（公的機関又はこれに準ずるものの主催又は後援に限る。）」に改め、ただし書を削り、同条第2項中「第1項」を「前項」に改め、同条第3項中「前項」を「第1項」に改め、同条に次の1項を加える。

4 本条の規定にかかわらず、教育長が適当と認めたものに対し、表彰することができる。

第5条の見出し中「表彰状」を「表彰状等」に改め、同条中「表彰は」を「前条第1項各号に該当する表彰は」に改め、同条に次の1項を加える。

2 前条第4項に該当する表彰は、感謝状を授与する。

第6条中「児童・生徒等の表彰候補者推薦書」を「表彰候補者推薦書」に改める。

第10条中「児童・生徒の」を削る。

第11条中「教育委員会」を「教育長」に改める。

附 則

この訓令は、令達の日から施行する。

新旧対照表

○中津市教育委員会教育長学校表彰規程

改正後	改正前
<p>(目的)</p> <p>第1条 この規程は、中津市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が、他の模範となるような成績又は行為のあった児童、生徒（幼児を含む。）又は<u>学校活動等において貢献のあったもの</u>を表彰し、もって健全育成に役立てるとともに、学校教育の一層の充実向上に資することを目的とする。</p> <p>（対象、対象者及び対象期間）</p> <p>第2条 略</p> <p>2 表彰の対象者は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 中津市立学校に在学する児童、生徒又は<u>それらを構成員とする団体</u></p> <p>(2) 中津市立幼稚園の幼児又は<u>それらを構成員とする団体</u></p> <p>(3) 略</p> <p>3 略</p> <p>（表彰基準）</p> <p>第3条 表彰は、個人又は<u>団体の行為</u> _____等が次の各号のいずれかに該当するときに行う。</p> <p>(1) 人命救助やこれに類する行為<u>であって、次のいずれにも該当するもの。</u></p> <p>_____</p> <p>ア・イ 略</p> <p>(2) 地域貢献、社会貢献等に対する活動等の行為を、<u>5年以上実践したとき。</u></p> <p>(3) クラブ活動、部活動等の対外活動<u>又はコンクール等（公的機関又はこれに準ずるものの主催又は後援に限る。）</u>において次に掲げる著しい成果を挙げたとき。 _____</p> <p>_____</p> <p>ア～ウ 略</p> <p>(4)・(5) 略</p>	<p>(目的)</p> <p>第1条 この規程は、中津市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が、他の模範となるような成績又は行為のあった児童、生徒（幼児を含む。） _____を表彰し、もって健全育成に役立てるとともに、学校教育の一層の充実向上に資することを目的とする。</p> <p>（対象、対象者及び対象期間）</p> <p>第2条 略</p> <p>2 表彰の対象者は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 中津市立学校に在学する児童、生徒又は<u>それらが構成する団体</u></p> <p>(2) 中津市立幼稚園の幼児又は<u>それらが構成する団体</u></p> <p>(3) 略</p> <p>3 略</p> <p>（表彰基準）</p> <p>第3条 表彰は、個人又は<u>団体の行った行為</u>等が次の各号のいずれかに該当するときに行う。</p> <p>(1) 人命救助やこれに類する行為<u>をおこなったとき。</u></p> <p>_____</p> <p>この場合において、当該行為は、次のいずれにも該当するものでなければならない。</p> <p>ア・イ 略</p> <p>(2) 地域貢献、社会貢献等に対する活動等の行為を、<u>継続的に実践したとき。</u>この場合において、継続的とは、5年以上とする。</p> <p>(3) クラブ活動、部活動等の対外活動、<u>コンクール等</u> _____において次に掲げる著しい成果を挙げたとき。<u>ただし、コンクール等については、公的機関又はこれに準ずるものの主催又は後援であるものとする。</u></p> <p>_____</p> <p>ア～ウ 略</p> <p>(4)・(5) 略</p>

改正後	改正前
<p>2 <u>前項</u> 第3号に規定する表彰については、当該表彰を受けた次年度において、同一の大会又は種目での成果を表彰対象とすることができない。ただし、次のいずれかに該当する場合は、表彰対象とすることができる。</p> <p>(1)・(2) 略</p> <p>3 <u>第1項</u>第4号に規定する表彰については、当該表彰を受けた次年度においても同一の事由による表彰対象とすることができる。</p> <p>4 本条の規定にかかわらず、教育長が<u>適当と認めたもの</u>に対し、表彰する</p>	<p>2 <u>第1項</u>第3号に規定する表彰については、当該表彰を受けた次年度において、同一の大会又は種目での成果を表彰対象とすることができない。ただし、次のいずれかに該当する場合は、表彰対象とすることができる。</p> <p>(1)・(2) 略</p> <p>3 <u>前項</u> 第4号に規定する表彰については、当該表彰を受けた次年度においても同一の事由による表彰対象とすることができる。</p>
<p><u>ことができる。</u></p> <p>(表彰状等の授与)</p> <p>第4条 <u>前条第1項各号に該当する表彰は</u>、表彰状を授与する。</p> <p>2 <u>前条第4項に該当する表彰は</u>、感謝状を授与する。</p> <p>(表彰の時期)</p> <p>第5条 表彰は、必要に応じて行う。</p> <p>(表彰候補者等の推薦)</p> <p>第6条 校長は、<u>表彰候補者推薦書</u> (様式第1号又は様式第2号)により、教育長に表彰候補者又は表彰候補団体(以下「表彰候補者」という。)を推薦する。</p> <p>(庶務)</p> <p>第10条 _____表彰に関する庶務は、学校教育課において処理する。</p> <p>(委任)</p> <p>第11条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、<u>教育長</u>が別に定める。</p>	<p>_____</p> <p>(表彰状の授与)</p> <p>第4条 表彰は _____、表彰状を授与する。</p> <p>_____</p> <p>(表彰の時期)</p> <p>第5条 表彰は、必要に応じて行う。</p> <p>(表彰候補者等の推薦)</p> <p>第6条 校長は、<u>児童・生徒等の表彰候補者推薦書</u> (様式第1号又は様式第2号)により、教育長に表彰候補者又は表彰候補団体(以下「表彰候補者」という。)を推薦する。</p> <p>(庶務)</p> <p>第10条 <u>児童・生徒の</u>表彰に関する庶務は、学校教育課において処理する。</p> <p>(委任)</p> <p>第11条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、<u>教育委員会</u>が別に定める。</p>

平成29年中津市成人式の開催報告について

上記について、別紙のとおり報告いたします。

平成29年1月20日提出

中津市教育委員会

教育委員長 島田 由起

区分	内容	
行事の名称	平成29年 中津市成人式	
行事の目的	成人の日を迎える新成人の門出を市をあげて祝福し、新成人にとって思い出に残る成人式とする。	
開催日	平成29年1月8日(日)	
開催場所	中津文化会館	
参集範囲	平成8年4月2日から平成9年4月1日の間に誕生の者	
参加人数	651人 / 847人 (76.8%)	
担当課	社会教育課	
主催・共催区分	主催・共催	
行事概要	<p>オープニング (中津少年少女合唱団)</p> <p>【式典の部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開式の言葉 (島田 由起教育委員長)</li> <li>・国歌斉唱</li> <li>・主催者あいさつ (奥塚 正典 市長)</li> <li>・来賓祝辞 (草野 修一 市議会議長)</li> <li>・来賓紹介 (祝辞は印刷して配布)</li> <li>・祝電披露</li> </ul> <p>(衆議院議員岩屋毅氏) (県議会議員毛利正徳氏) (中津支援学校長 河野雅史氏)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新成人の言葉 辻田 卓也 (山国中卒業生)、久保沙耶香 (今津中学校卒業生)</li> </ul> <p>【アトラクションの部】 実行委員会企画</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①「Story発表」</li> <li>②「スター(主人公)として、輝かしい未来づくり」(ペンライトアート)</li> <li>③合唱「Happiness」 (新成人全員での合唱)</li> <li>④「ビデオレター」(恩師等からのお祝いメッセージ)</li> <li>⑤「新成人オンステージ」81人参加</li> <li>⑥「三本締め」</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>・閉式の言葉 (廣畑功 教育長)</li> </ul> <p>* ボランティアとして約100人参加</p> <p>(アトラクション運営、合唱、手話通訳、要約筆記、障がい者支援、託児、アンケート調査、会場清掃など)</p>	 
	<p>この成人式では、社会教育委員、新成人、若年層の代表が入った中津市成人式実行委員会(実行委員長は本耶馬溪地区新成人代表 高柿康平他36名)を組織して、「My Story-今を走り出せ-」をテーマに中津市との共催で開催しました。アトラクションは実行委員会が企画したもので、例年好評の『新成人オンステージ』の他、恩師からのお祝いビデオレター、成人式を迎えた新成人が過去から未来の自分についての思いを「Story」にし、発表しました。また、ペンライトアートで会場の新成人一人ひとりがスター(主人公)となって全員で会場を星空にし、嵐の「Happiness」を合唱し、次へのMy Storyをスタートさせました。さらに、ユネスコ「世界寺子屋運動」にも取り組み、新成人が社会貢献の第一歩として書き損じハガキの収集も行いました。</p> <p>最後に、それぞれが活躍している場所で新たなMy Storyを走り出せるように願いを込めて新成人全員で三本締めを行い、幕を閉じました。</p> <p>また、今年の成人式にもたくさんの市民の皆さんにステージスタッフ及びボランティアスタッフとして関わっていただきました。</p>	

## 2月 教育委員会行事予定表

日・曜	時間	催し物	場所	主催・担当課等	出席依頼者
1日(水)	:				
2日(木)	:				
3日(金)	:	福澤諭吉先生117回忌法要 (~9:50)	明蓮寺	福澤旧邸保存会 社会教育課	
	:	福澤諭吉先生117回忌法要 記念講演会(~12:00)	リル・ドリーム	福澤旧邸保存会 社会教育課	
	:	福澤諭吉記念中津近郊小中学校書写 展(~5日)	小幡記念図書館	社会教育課	
4日(土)	10:00	県内一周駅伝中津市選手団結団式	中津市役所	中津市体育協会	
	13:30	福澤諭吉記念第8回かるた大会	錬心館	社会教育課	
5日(日)	8:30	第3回耶馬溪軽スポーツ大会	耶馬溪海洋センター	体協耶馬溪支部	
	10:00	第31回中津市スポーツ少年団駅伝交 流大会	ダイハツ九州スポー ツパーク大貞	体育・給食課	
	11:00	福島神楽(~23:00)	加茂神社	文化財室	
	12:30	万年願・北原人形芝居	原田神社	文化財室	
6日(月)	:				
7日(火)	:				
8日(水)	:				
9日(木)	:				
10日(金)	:				
11日(土)	13:30	平成28年度市民講座	中津文化会館	中津市体育協会	
12日(日)	:				
13日(月)	:				
14日(火)	:				
15日(水)	:				
16日(木)	14:00	耶馬溪管内子育て講座	耶馬溪公民館	耶馬溪支所総務課	
17日(金)	13:30	定例教育委員会	教育委員会室	教育総務課	教育長他
18日(土)	:				
19日(日)	13:30	「赤ちゃんと絵本事業」研修講演会	小幡記念図書館	小幡記念図書館	教育長他
20日(月)	:	第59回県内一周駅伝競走大会(~24 日)	県内一周	大分県・大分合同 新聞社他	
21日(火)	:				
22日(水)	:	市議会開会			
23日(木)	:				
24日(金)	19:00	県内一周駅伝中津市選手団解団式	教育福祉センター	中津市体育協会	
25日(土)	:				
26日(日)	:				
27日 月	:				
28日 火	:				

# 1月 教育委員会 報告

日・曜	時間	催 し 物	場 所	備 考
4日（水）	：	仕事始め市長訓示		総合計画・行財政改革プラン・公共施設等総合管理計画策定で攻めと守りを同時にやっていく 1. 挨拶と市民サービス向上 2. 情報の収集と創意工夫 3. 議論できる、風通しの良い職場づくり 4. 危機管理 を基本に、公平・公正・誠実な行政執行で市民から信頼されることが大切
6日（金）	：	三保小学校学力向上懇談会		教職員中に意見交換
7日（土）	：	ぐるっと中津放映		人づくりが重要(学力向上)
8日（日）	13：00	平成29年成人式	中津文化会館	約650人入場、親は立ち見 出演者80人と多かった
9日（月）	：			
10日（火）	：	始業式	幼・小・中	事件無し
11日（水）	：			
12日（木）	：	臨時部長会		危機管理がテーマ
13日（金）	：	県北校長会交流会		
14日（土）	：			
15日（日）	：			
16日（月）	：	部長会		人材確保対策議論
17日（火）	：	人事ヒアリング		学力向上対策も確認
18日（水）	：	人事ヒアリング		〃
19日（木）	：	人事ヒアリング		〃
20日（金）	13：30	定例教育委員会	教育委員会室	
21日（土）	：			
22日（日）	9：00	第49回三光地区内一周駅伝競走大会	三光地区内	
23日（月）	：	総合計画策定委員会		庁内会議
24日（火）	：			
25日（水）	：			
26日（木）	10：00	第63回文化財防火デー(薦神社防火訓練)	薦神社	
27日（金）	：			
28日（土）	：			
29日（日）	：			
30日（月）	15：00	給食月間記念講演会	小幡記念図書館	
31日（火）	：	総合計画審議会		案がかたまる